

【令和元年度 佐賀県建設業基盤強化事業】

相談支援事業 受付中！

佐賀県では、建設業基盤強化事業の一つとして、建設業者から経営上の相談を受け、情報提供等をはじめ、特に中小業者の経営強化への取り組みを支援しています。お気軽に相談下さい。

対象者

- ◆ 佐賀県内に本店があり建設業許可を有する建設業者（詳細は佐賀県HPをご覧ください）

相談内容

- ◆ 人材・人手不足、技術力不足、若手・担い手確保育成、働き方改革、再生支援、事業承継、収益改善 等

相談方法

- ◆ 佐賀県HPの「相談申込書」を郵送かファックス、又は電話でご連絡下さい

相談書類、方法等詳細は、佐賀県HPをご覧ください。

佐賀県HPのトップ画面から[サイトメニュー]「県土・まちづくり」⇒「建設業再生支援事業」⇒「建設業基盤強化事業」をクリックして、必要なメニューを選択してください。

お問い合わせ先

佐賀県 県土整備部 建設・技術課 建設業担当 電話 0952-25-7153

 佐賀県
<http://www.pref.saga.lg.jp/>